

審議会等会議録

会議の名称	令和８年度第１回加須市男女共同参画審議会
開催日時	令和８年８月４日（火） 午後２時５分から午後３時１０分まで
開催場所	加須保健センター 機能訓練室
議長氏名	鈴木君恵会長
出席委員	栗本久美子委員、難波雅子委員、園田早苗委員、鈴木君恵委員、 大内紀美子委員、瀬下京子委員、石川恵美子委員、野中喜美江委員、 小林章子委員、角田大輔委員、大澤美和子委員、山村一久委員、 中山竜介委員、五十畑勝己委員、石和田好男委員
欠席委員	増田貴光委員、秋葉方子委員
会議次第	１ 開会 ２ 委員委嘱 ３ 挨拶 ４ 委員紹介 ５ 議事 （１）令和７年度加須市男女共同参画プランの実施状況報告書について （２）加須市男女共同参画市民意識調査報告書について （３）加須市男女共同参画プラン現状と課題、改訂版骨子案について ６ その他 ７ 閉会
会議資料の名称	・令和８年度 第１回加須市男女共同参画審議会 次第 ・加須市男女共同参画審議会委員（予定者）名簿 ・加須市男女共同参画推進条例 ・加須市男女共同参画推進条例施行規則 ・資料１ プランの基本的な考え方 ・資料２ 令和７年度 加須市男女共同参画プラン実施状況報告書 ・資料３ 「加須市男女共同参画プラン」改訂に向けたスケジュール ・資料４ 加須市男女共同参画に関する市民意識調査報告書について ・資料５ 加須市男女共同参画プラン改訂版（骨子案） ・資料６ 加須市の男女共同参画を取り巻く現状等について ・資料７ 加須市の男女共同参画を取り巻く課題の整理
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由	

傍聴者の数	0人
説明者の職・氏名	人権・男女共同参画課長 関口久美子
事務局職員職・氏名	総務部長 成田誠志、人権・男女共同参画課長 関口久美子、 同課主幹 野崎勢津子、同課主事 宇野歩美
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	

発言者	会議の内容（発言内容、審議経過、決定事項等）
事務局	1 開会 令和8年度第1回加須市男女共同参画審議会を開催いたします。
高橋市長	2 委員委嘱 (高橋市長から、委員に対して委嘱状の交付)
高橋市長	3 挨拶 (市長挨拶)
高橋市長	会長の選出にあたりましては、「加須市男女共同参画推進条例施行規則第2条」の規定により、委員の互選によって定めることとなっておりますので、会長の選出についてお諮りしたいと思います。
審議会委員	(「引き続き、かぞ地域女性会連合会会長の鈴木様を推薦したいと思います」と声が上がる)
高橋市長	「鈴木委員様を会長に」という意見が出ましたが、いかがでしょうか。
審議会委員	(拍手)
高橋市長	ご異議がないようですので、鈴木委員様に会長をお願いし、議長の役を交代させていただきます。
鈴木会長（議長）	(会長挨拶)
鈴木会長（議長）	副会長の選出にあたりましては、「加須市男女共同参画推進条例施行規則第2条」の規定により、委員の互選によって定めることとなっておりますが、いかがでしょうか。
審議会委員	(意見なし)

鈴木会長（議長）	それでは、事務局で案はありますか。
関口課長	角田委員に引き続き副会長をお願いしてはいかがでしょうか。
審議会委員	（拍手）
鈴木会長（議長）	いかがでしょうか。
角田委員	承知しました。
審議会委員	4 委員紹介 （委員自己紹介）
事務局	本日の会議の出席状況は、17名の委員のうち、出席者15名、欠席者2名でございます。加須市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項に定める、定足数に達しておりますことを報告申し上げます。 また、本会議は「加須市審議会等の会議の公開及び会議録の公表に関する要綱」の規定に基づき、公開となっていること、また会議録を作成し、後日公表となりますことをご報告申し上げます。
事務局	5 議事 それでは、議事の進行につきましては、規則第3条第1項の規定により、会長に議長となり進行していただくことになっておりますので、鈴木会長、よろしくお願いいたします。
鈴木会長（議長）	（1）令和7年度加須市男女共同参画プランの実施状況報告書について、事務局から説明をお願いします。
関口課長	（「資料2 令和7年度 加須市男女共同参画プラン実施状況報告書」により説明）
鈴木会長（議長）	それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見などございましたら、お願いします。

審議会委員	(なし)
鈴木会長（議長）	それでは、（１）令和７年度加須市男女共同参画プランの実施状況報告書について、承認といたしたいと存じます。 続いて、（２）加須市男女共同参画市民意識調査報告書、（３）加須市男女共同参画プラン現状と課題、改訂版骨子案について、事務局から説明をお願いします。
関口課長	（「資料４ 加須市男女共同参画に関する市民意識調査報告書」 「資料５ 加須市男女共同参画プラン改訂版（骨子案）」により説明）
鈴木会長（議長）	ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見などございましたら、お願いします。
難波委員	市民意識調査結果を見ると、70 歳以上が 33.6%となっています。子育てや介護に直接関わるのは 50 歳くらいまでだと思いますが、その人たちの回答が少ないというのは違うのではないのでしょうか。女性が育児・介護の中心となるのはやむを得ないという割合が多いのは、回答者に 70 歳以上が多いからだと思うし、若い人であれば意識が違ってくるのではと思います。今後はもっと子育て・介護世代に聞いてほしいです。 「防災・復興過程における男女共同参画の推進」を基本方針に位置付けることはよいと思います。今回の熊本地震でも、妊娠や子育て中の女性が困っているという報道がありました。避難所では女性がリーダーシップの中に入ることが重要だと思います。
関口課長	市民意識調査の対象者は人口比に基づいて抽出することが基本ですが、そうするとご指摘の通り、育児・介護の当事者の声を拾いにくくなってしまうと思います。次回の調査の際は、この点について検討するようにします。 防災については、ご意見を踏まえてしっかりプランを策定します。
鈴木会長（議長）	他にいかがでしょうか。学校関係の委員の方はいかがですか。

大澤委員	意識調査報告書を見て DV 被害の多さに驚きましたが、加須市では困難な問題を抱える女性は多いのですか。
関口課長	多いという認識を持っています。当課への相談も 2 日に 1 回はあります。
大澤委員	学校では子育て世代の保護者と接する機会が多いのですが、家庭内の事情を把握しづらいと感じています。子どもの後ろには家庭があるわけなので、家庭が安定した中で子育てをしていかなければならないと思います。DV の問題については、家庭の事情も把握しながら、学校・幼稚園・保育園で連携しながら市民の声を聴くことが大切です。
関口課長	DV の問題については、連携が欠かせません。日頃の学校間の連携に感謝します。
山村委員	男女の地位の平等感について、教育の中で平等という割合が 61.2%となっており、どのような要因でこういう数値になるのかを知りたいところです。学校で行っている人権教育の影響があるのでしょうか。 大澤委員からもご指摘がありましたが、DV には家庭環境が関わります。我々の知らないところで起きているので、教育現場としてこうしたことも意識して子どもたちと関わってきたいと思いました。
関口課長	教育分野について男女平等という割合が高いのは、全国的な傾向でもあります。市内の学校で指導内容等配慮していただき、さらに平等の割合が高まるとよいと思います。 DV については、家庭で夫婦が暴力をふるうと、それを見ている子どもが苦しくなり、成長して大人になっても心理的な影響が残り、それがモラル・ハラスメントや暴力に発展するという相談事例が増えています。学校では見えにくい部分ですが、市でも取り組んでいかなければと感じています。
大澤委員	市で相談を受けた DV 被害者の子どもが学齢期の場合、学校に情報を知らせてもらえるのでしょうか。

関口課長	原則として相談者の了承を得た上で学校に知らせることになります。ただし、命の危険が差し迫っている場合は提供します。
大澤委員	家庭でDVが起きている場合、子どもを取り巻く周囲の大人(教員)の声のかけ方も変わってくるので、教育現場としてはこうした情報を受け取りたいのですが、難しいのでしょうか。 市に相談が来た場合、DVの問題は解決できるものなのでしょうか。
関口課長	ケースによります。加害者から避難することで解決となるのが主で、相談を受けた効果で加害者が暴力を止めて解決するという事例はありません。加害者向けの相談窓口もあるのですが、今のところ市への相談は来ていません。
成田部長	人権・男女共同参画課で受け付ける相談は、比較的深刻なケースであることが多く、そこまで至らない場合、家庭児童相談員が対応することもあります。差し支えない範囲でご紹介いただけますか。
栗本委員	私は子どもファーストで相談を受けていますが、夫婦のけんかを見て子どもが110番通報するケースが多いです。この場合、警察官が臨場して深刻な場合は逮捕、そうでない場合は当事者を引き離して、しばらくして落ち着いたら戻るという対応となります。学校には連絡しません。子どもにとっては隠しておきたい家庭の事情なので、当方としては秘密厳守となります。
山村委員	警察から児童相談所に通告するシステムはあるのですか。
栗本委員	警察もDVの通報を受けて、心理的虐待として児童相談所に通報するという形があります。
鈴木会長(議長)	近所の人や医療関係者が気づく場合もありますね。 難波委員はいかがですか。

難波委員	他市の事例ですが、親が夜逃げして子どもだけで暮らしていたり、親が暴力をふるうケースに直面したことがあります。こういうことは子どもが絶対に隠したがるので、教育現場に情報が伝わりません。夜になっても家の電気がつかないので近所で不審に思ったり、給食を異様に食べることで教師が異変に気付くことがあります。子どもは親のことを悪く言わないのが現実なので、教師が子どもの些細な変化を見逃さず、細かく寄り添って話を引き出していくことが大切です。
大澤委員	若い教員が増加していますが、子どもの表情を読み取ることが大事だと思います。DVについては、女性が加害者となって暴力をふるう場合もあります。学校では両者から話を聞いて対処しますが、大人の場合は難しいかもしれません。
関口課長	確かに男性の被害も報告されており、対応が必要となっています。
鈴木会長（議長）	他にいかがでしょうか。
角田副会長	身近な人で精神的なDV被害を受けた人がいますが、加害者は自分が暴力をふるっている認識がなかったり、認識していても他の人には丁寧に接したりしています。周囲の皆が様子を気にしたり、言い方は悪いのですが、温厚そうに見える人でも疑ってみるということが大事なかもしれません。
関口課長	近所の人が気にするということは大事なことです。昔は夫婦げんかをするとな隣近所の人心配していました。今はプライバシーの関係で難しいですが、近所同士で気にし合える関係があれば、抑止力になると思います。地域によっては事情が異なると思いますが、こういう関係があるのはよいのではと思います。
鈴木会長（議長）	意見が出尽くしたと思われますので、市民意識調査報告書、加須市男女共同参画プラン現状と課題、改訂版骨子案についての審議は以上とします。皆様には、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございます。これで議長の任を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

	ご協力ありがとうございました。
事務局	6 その他 (事務連絡) 次回の審議会は、プランの素案についてご審議いただく予定です。11月下旬にご協力をよろしくお願いいたします。 質問はありますか。
小林委員	今、市民企画委員は何人いるのですか。
事務局	8人です。募集していますので、もし参加したい人がいればお声がけください。男性の参加も歓迎します。
事務局	7 閉会 本日は長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。 副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。
角田副会長	(閉会挨拶)
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和8年 8 月 21 日 署名 <u>鈴木 君恵</u>	